

令和7年度入学生対象

別記様式2

副専攻プログラム説明書

開設学部（学科）名〔 法学部法学科 〕

プログラムの名称	(和文) 公共政策副専攻プログラム
	(英文) Public Policy Program
1. 概要	公共政策副専攻プログラムは、社会における基本的な法制度と政治過程の動態について体系的に理解し、社会的問題に対する関心と一定の法的素養を身につけることを目指すものである。 本プログラムの履修科目は、法学部主専攻プログラムである公共政策プログラムを構成する専門教育科目の共通科目（必修・選択必修科目）および公共政策プログラムの基本科目から構成される。
2. 到達目標	幅広い視野から社会的問題について考え、基本的な実定法システムや政治過程の動態を体系的に理解できることを到達目標とする。
3. 登録時期	本プログラムの履修開始時期は、2年次以降とする。 プログラム登録時期については、履修開始前のみとする。
4. 登録要件	既修得要件は特に定めないが、日本国憲法（教養教育科目、2単位）を修得していることが望ましい。
5. 受入上限数	各年度において概ね10名以内とする。
6. 授業科目及び授業内容	※授業科目は、別紙の履修表を参照すること。 ※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。
7. 修了要件	主専攻プログラムの各授業科目における試験・成績評価基準に基づく。 履修表（別紙1）に示す授業科目のうち、各科目・履修区分における必修、選択必修科目の要修得単位数を含めて、合計24単位を修得すること。
8. 責任体制	プログラムの計画、実施と評価については、プログラム担当教員会が担当する。

9. 既修得単位等の認定単位数等

(1) 他大学等における既修得単位等の認定単位数等

専門教育科目（共通科目）の中から10単位以内とする。

(2) 広島大学における既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)の認定単位数等

専門教育科目（共通科目）の中から10単位以内とする。

【副専攻プログラム履修に関する注意事項】

○主専攻プログラムの授業時間割の関係で、登録した副専攻プログラムの授業科目履修が制限されることがある。

○副専攻プログラムで開設されている授業科目も、本学共通の平均評価点(GPA)の計算対象に含まれる。

○公共政策副専攻プログラムで開設される授業科目は、東千田キャンパスで開講されるため、履修者は東千田キャンパスで受講することとなる。

公共政策副専攻プログラム 履修表

科目区分	授業科目	単位数	履修期	履修区分	要修得 単位数	備考				
専門教育科目 (共通科目)	法学基礎	2	3セメ	必修	1 2					
	統治システム論	2	4セメ							
	民法総則 1	2	4セメ							
	民法総則 2	2	4セメ							
	基本的人権 1	2	3セメ							
	基本的人権 2	2	4セメ							
専門教育科目 (基本科目)	行政法 1	2	5セメ	選択必修	1 2					
	行政法 2	2	5セメ							
	税法 1	2	5セメ							
	税法 2	2	5セメ							
	刑法総論	2	5セメ							
	国際法 1	2	5セメ							
	国際法 2	2	5セメ							
	物権法 1	2	5セメ							
	物権法 2	2	5セメ							
	債権総論 1	2	6セメ							
	債権総論 2	2	6セメ							
	法哲学	2	6セメ							
	行政学	2	6セメ							
	国際政治学	2	5セメ							
	政治学原論	2	6セメ							
	政治過程論	2	5セメ							
	政治思想史 1	2	5セメ							
	社会学 1	2	5セメ							
	外交史	2	5セメ							
	日本政治論	2	6セメ							
	政策システム論	2	5セメ							
	合 計						2 4			

(注1) 上記の専門教育科目(共通科目)とは、公共政策副専攻プログラムとビジネス法務副専攻プログラムの両方のプログラムで必修科目となっている6科目を指す。

(注2) 各年度の担当教員や時間割調整等の事情により、各科目の開講セメスターなどが変更される場合があるので、法学部学生支援室で確認すること。